

1 全体的事項

該当部分		意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
①		調査、予測に関してはかなり綿密な具体的な方法が展開されているが、その結果を基に、どう評価するかの記載をもう少し検討されないものかと思う。 「実行可能な範囲で出来る限り」がイコール適正になされているということにならない。環境基準、排出基準と比較することは評価のやり方の一つとしてよいが、二酸化炭素や粉じん、景観など目標値、計画値がないものは、代替の対策を比較した中で適当らしいものを評価することができないのか。(長谷川委員)	事業に伴う二酸化炭素、粉じん、景観等、目標値や計画値がないか設定しにくい環境要素については、複数の環境保全措置を比較検討し、実行可能な範囲内でできるかぎり環境への影響を回避・低減した計画となっていることを環境影響評価準備書に記載すること。	1
②		工事は最小限にする計画であるが、廃線後8年が経過し、路盤、路床の状態によっては、大規模な工事を行う必要があるのではないか。今までどのような点検をされていたのか。(高井委員)	路盤、路床については、路盤強度、バラストの状態等の現地調査を実施しており、その結果を踏まえ、再利用や改良等を行う旨の説明が事業者からあったことから、答申には盛り込まない。	-

2 環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法

(1) 騒音・振動

該当部分		意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
①		1時間～2時間に1本の列車本数が20分に1本となり、8年間静かだったものが急に変わってしまうので、電車が走行する時に騒音問題が出てくことを危惧している。特段の配慮を考えて頂きたい。(林委員)	事業の実施に伴い、旧軌道敷の沿線では、廃止前の沿線状況と比べ列車の走行本数が大幅に増加し、現在の騒音・振動の状況とは大きく変化する。このため、電車の走行に伴う騒音・振動の調査、予測結果に基づき、沿線建物の状況も考慮した騒音・振動の少ない材料、工法の採用など適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。	2-(1)
②		現行と同じダイヤにて運用が開始されると1日上下合わせて102本が運行され。沿線沿いの住民の方々の騒音・振動の影響を心配します。 出来るだけ運行時の騒音・振動の少ない材料、工法の採用をお願いします。(矢野委員)		

(2) 電波障害

該当部分		意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
①		住宅地区ですから電波障害、テレビなどの電波への影響はどのように考えているのか。(高井委員)	事業の実施に伴う工事の実施中及び供用後における電波障害の発生の可能性について、調査、予測及び評価を実施し、必要に応じて適切な環境保全措置を検討し、環境影響評価準備書に記載すること。	2-(2)
②		今回の一つの変化は電化することです。新たに架線することによる問題はないという考えだと解してよいか。(堀越会長)		
③		電波障害の問題の多くは高架することによって物理的にブロックされることによるものであるが、架線を張ることによっても、もし電波障害が出る可能性があるのであれば、その項目も必要なのではないかと思う。(堀越会長)		

(3) 景観

該当部分		意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
①		本事業が市街地を通過する事業であるので、遠くの眺望点からの景観を阻害していないとする評価を行うよりも、もうすこし近景とか、歩く人の視線で景観を評価したほうがよいのではないか。(吉田委員)	本事業は市街地を通過する鉄道事業であることから、景観の予測、評価については、遠景からの予測評価に加え、沿線住民等からの近景や歩く人の目線からの景観についても予測、評価すること。また、電化に伴う支柱、架線、新駅及び線路用地の防護柵の設置等にあたっては、環境に配慮したデザインや建造物の配置のあり方なども含めた環境保全措置を検討し、環境影響評価準備書に記載すること。	2-(3)
②		「支柱と架線を周辺環境と調和するよう配慮する」とあるが、具体的にはどのようなものか。また、これ以外に実際に環境に調和したような設備とはどのようなものがあるのか。(吉田委員)		
③		中間駅の位置は決まっているのか。景観に配慮した構造、色彩とはどのような構造なのか教えて頂きたい。(窪田委員)		
④		防音壁やフェンスは、小動物が入って来ないという点では透けて見えるフェンスでいいが、耐震とか防音とかを考えると向こうの見えない壁になり、景観も通気性も変わる。その違いを写真で比較する必要がある。(河野副会長)		
⑤		駅前の整備については、駐輪場、駐車場を整備するにしても、景観や安全や使いやすさの問題が出てくる。(棚橋委員)		

(4) 廃棄物等

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
①	ターミナルで大規模な土地の改変を伴うのであれば、工事期間中の土砂の問題もあるのではないかと。(堀越会長)	工事に伴う残土の発生については、環境影響評価項目として選定されていることから、答申には盛り込まない。	-

(5) 温室効果ガス対策

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
①	温室効果ガスについて、二酸化炭素だけで評価しているが、車の排気ガス内の亜酸化窒素も評価対象にするのは如何か。電化により温室効果ガス削減効果がさらに高く評価される。(河野副会長)	供用時の計画地周辺の交通体系の変化に由来する温室効果ガスの予測評価に際しては、二酸化炭素に加えて、一酸化二窒素の予測、評価の可能性についても検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。	2-(4)

3 その他(安全管理等)

該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
①	住民の方が行き来されるような場所は、極力、安全に配慮した整備ができるなら配慮して頂きたい。見た目にも安全な設備が配置されることは大事だと思う。(吉田委員)	事業は市街地を通過する鉄道事業であることから、住民に対して十分な説明をするとともに、関係機関と協議し、周辺住民や利用者に対する日常の安全対策に十分配慮した計画とすること。	3
②	鉄道敷と道路や民家の境にフェンスなどは計画されているのか。安全面はどうか。(高井委員)		
③	駅ができることによって起こる朝夕のラッシュ時における自動車交通とか、それによる通学路に対する影響もあり得ると思う。(土田委員)		
④	(再掲) 駅前の整備については、駐輪場、駐車場を整備するにしても、景観や安全や使いやすさの問題が出てくる。(棚橋委員)		
⑤	J R 可部線電化延伸事業の区間には、人が横切る可能性のある場所が多くあり、また家屋敷の裏口が線路側に設置されている箇所が数か所ありました。どの箇所が通行不能になるかについて、住民に対して十分な説明が必要であると共に、安全に十分配慮した設備の導入を希望します。(矢野委員)		
⑥	事業の推進には、広島市の財政状況を考慮し、費用対効果を正確な予測データに基づき十分に検討する必要がある。また、J R 西日本におかれましても、採算が取れる利用客数を算出すると共に、この採算ラインをわらないための利用促進策を地域住民と十分に協議されることを望みます。このことが、再び廃線にならないためには重要であると思います。(矢野委員)		